

## 古河労働基準監督署長が 年末の安全パトロールを実施しました！

令和6年12月5日



古河労働基準監督署（署長 高橋晴夫）は、令和6年12月5日、年末年始無災害運動期間（令和6年12月1日～令和7年1月31日）にあたり、飛島建設株式会社が施工する古河労働総合庁舎（23）建築その他工事現場において安全パトロールを実施し

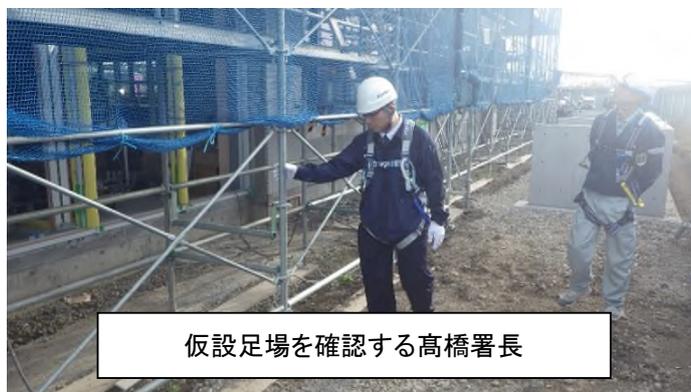
ました。

昨年、古河労働基準監督署管内では3件の死亡災害が発生し、そのうち、2件は建設業における死亡災害でした。

このため、当該工事現場で実施されている協力会社への安全に係る指導状況や、脚立・立ち馬作業に係る安全対策について確認するとともに、引き続き安全衛生管理に総合的に取り組んでいただくよう要請しました。

令和6年度の年末年始無災害運動は、「今年もやります！基本作業の徹底 年末年始も無災害」のスローガンの下に実施されます。

関係者の皆様におかれましては、自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とともに声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、年末年始の労働災害防止対策に引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。



なお、年末年始労働災害防止強化運動実施要綱などの資料については古河労働基準監督署からのお知らせのページをご覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase/koga.html](https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/koga.html)